

近年は中學校初年級に於て音樂を正課として課する關係上、二校兼務を命ぜられる事が頓に多くなつてゐる。従つて授業時間も大抵十七、八時間が普通のやうであるが、中には二十五、六時間に及ぶものもある。否夫れのみか樂器練習の指導の爲めに夕方暗くなるまで働かねばならぬ處が少なくない様である。又女子にあつては音樂科以外に國語、作法等を兼擔する向もあり、尙授業以外に學級擔任、校務諸掛、校友會役員等を命ぜられる、者の數も比較的多いことである。夫れ故音樂教員が他の教員に比べて極めて勞苦の多いことは萬々承知して居る次第で常に我が卒業生諸君の奮闘に多大の敬意と感謝を捧げて居る然るに從來共音樂科教員は授業以外の擔任事項に關して極めて不熱心であるとの嘆聲を學校長邊りから聞くのは甚だ遺憾である。これ亦教師としての自覺の缺乏に基因するものと考えられる。音樂教員は言ふ迄もなく又學校職員の一員でもある、いかにその仕事が多くても音樂の教授以外に校務、生徒の訓育指導を分擔すべきものである。音樂の授業や指導のみを以て能事畢れりとなすが如きは不心得も甚しいと言はねばならぬ。余は音樂科教員は他學科の教員に率先事に當る底の意氣込を以て授業以外の擔任事務を遂行されるやう要望して止まないのである。要は教室の内外を問はず、職員の一員であり、生徒の指導者である事を銘記して貰ひたい。往々女子教員について聞かされる服裝、身躰の地方習俗に適合せず等と云ふ非難の如きも亦覺悟の不足に由るものであらう。何うか余の意を體して良き教師、良き指導者として職責を盡して頂きたい。

本年の新卒業者の配當を終つたこの機會に、いさゝか希望を述べ

て一般音樂教員諸君の注意を喚起する次第である。

〔同聲會報〕第二四九号 昭和十四年五・六月 一二〜一四頁

### (七) 創立六十周年記念事業 (昭和十五年十一月)

創立六十周年記念式と記念演奏会のプログラムについては、本百年史『演奏會篇第二卷』五七六〜五八一頁に掲載済みである。ここでは行事書類をまとめた『昭和十四年十一月 六拾周年行事書類 第一册 東京音樂學校』および『同 第二册』より関連資料を補う。書類には依頼状や上申案、各種記録などの手書き資料が含まれるが、學校長式辞案や祭文については『同聲會報』より転載する。

本行事の一環として同声會主催による「教育音樂研究大會」が行われた。書類第二册の内容はこれに關するものである。

#### 記念式次第

- |                                      |                              |                                    |
|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|
| 金子                                   | 井出                           | 金子                                 |
| 一、「全員最敬禮」「直レ」<br>(號令)                | 一、「來賓並職員、卒業生起立ヲ願ヒマス」<br>(呼稱) | 一、學校長、大臣ヲ案内入場ト共ニ「職員並卒業生起立」<br>(號令) |
| 一、「來賓並職員、卒業生、廻レ右ヲ願ヒマス(起立ノ儘)」<br>(呼稱) | 一、「宮城遙拜」<br>(呼稱)             | 一、「學校長並大臣定席前ニ立タレタトキ」禮」<br>(號令)     |
|                                      | 一、「コレヨリ記念式ヲ舉行致シマス」<br>(呼稱)   | 一、「職員並卒業生着席」<br>(號令)               |
|                                      | 一、「廻レ右」「斜左向」<br>(呼稱)         |                                    |

- 井出
- 一、「国歌君か代奉唱」 (呼稱)
  - 一、「着席願ヒマス」 (呼稱)
  - 一、「學校長式辭」「職員生徒起立」 (呼稱)
  - 一、「文部大臣祝辭」(起立ノマヽ) (呼稱)
  - 一、「記念歌」合唱(起立ノマヽ) (呼稱)
  - 一、「職員生徒着席」 (呼稱)
- 井出
- 一、「音樂教育功勞者並本校永年勤續者表彰」 (呼稱)
  - 一、「音樂教育功勞者名ヲ呼稱ス」 (呼稱)
  - 一、「本校永年勤續者名ヲ呼稱ス」 (呼稱)
  - 一、「右總代教授萩原英一」 (呼稱)
  - 一、「總代答辭」 (呼稱)
  - 一、「表彰者着席」 (呼稱)
  - 一、「コレヨリ引續イテ記念演奏ニ移リマス」 (呼稱)
- 金子
- 一、「職員並卒業生起立」「全員敬禮」 (號令)
  - 一、「學校長大臣ヲ案内退場」 (號令)

以上

〔手書き〕(昭和十四年十一月 六拾周年行事書類 第一冊)

本校創立六十周年記念式

十一月二十三日

皇族殿下台臨遊ばさる

日本音樂文化を今日の隆盛にもち來し更に明日の東亞新文化建設の中心勢力たるべきわが東京音樂學校六十年の巨歩を祝賀すべき佳き日は遂にやつて來た。

即ちこの日天氣晴朗、時變下として總ての方面に控え目にした本校も構内外は清々しく掃き淨められ陸續と來賓と何百といふ卒業生が參集する。やがて意義深き九時の鐘上野の杜の遠近にひゞき渡れば先づ乗杉校長、河原田文部大臣の入場あり式は嚴肅そのものの裡に左の順序に繰り展げられたが、この日音樂御獎勵の特別の思召を以つて午前十時記念演奏より

朝香宮湛子女王殿下

には諸員を従へさせられ台臨遊ばされ正午過ぎまで熱心に御聽き遊ばされた。母校の光榮と感激これに過ぎたるはなかつた。

記念式順序

〔省略。本百年史「演奏会篇第二卷」参照〕

記念式に於ける學校長式辭及文部大臣祝辭左の如し。

學校長式辭

皇謨遠大明治五年新ニ新學制頒布セラレ、學校教科中ニ唱歌科ヲ設ケラレシガ、事草創ニ屬シテ未ダ實行セラルルニ至ラズ、越ヘテ明治十二年ニ至リ始メテ文部省内ニ音樂取調掛ヲ設置セラル、之實ニ我ガ東京音樂學校ノ濫觴ナリ同ジキ二十年舊稱ヲ改メテ呼ブニ現在ノ名稱ヲ以テシタリソノ間同ジキ二十六年ヨリ高等師範學校ニ附屬セシメラレタルモ同三十二年ニ至ツテ獨立シ、以テ今日ニ及ベリ。而シテ音樂取調掛ノ創立セラレシヨリ今年ニ到ルマデ前後實ニ六十ノ星霜ヲ歴シタリ。

惟フニ音樂取調掛創設ノ趣旨ハ音樂教育施設ノ充實ト音樂文化ノ

開發トニ在リシコト言フ俟タズ。當時音樂ニ關スル知識ノ全ク闕如セル社會ニ於テ只管目的達成ノ爲ニ拮据經營セラレタル我が先覺ノ辛苦ハ蓋シ想像ノ外ニ出ヅルモノアリシナラン。爾來本校ハ創設當初ノ精神ヲ繼承シ率先シテ斯道ノ開發普及ニ努力シ、純正典雅ナル樂風ヲ以テ社會ヲ風化シ樂界ニ範ヲ垂レタリ。我が國音樂ノ進歩ハ偏ニ本校ノ誘導ニ基クト言フモ恐ラクハ自家過褒ノ詬ヲ被ルコトナカルベシ。

然リト雖モ斯道ノ進歩ハ晝夜ヲ舍テズ、研鑽更ニ精到ナルベキヲ期スベキナリ。況ヤ我が國樂創成ノ大業未ダ全カラザルニ於テオヤ。

今ヤ我が國未曾有ノ時艱ニ際會シ國家ノ總力ヲ擧ゲテ皇國ノ大使命ヲ達成セントス。而カモ國際ハ現ダ機微ニシテ前途ハ頗ル杳遠ナリ。コノ時ニ方リ國民ノ心意ヲ協和シ、時代ノ風尙ヲ昂揚セシメンニハ音樂ノ力ニ俟ツベキモノ洵ニ勤シトセズ。本校ノ負荷スル任務ハ蓋シ愈重且大ヲ加ヘタリト言ハザル可ラズ、コノ大任ヲ完クセントシテ夙夜匪懈奉公ノ誠ヲ致セリト雖モ、更ニ謹ミ惶ミテ「中外ノ時勢ニ鑒ミソノ思索ヲ精ニシ、ソノ識見ヲ長ジ」ト宣ベサセ給ヘル聖旨ヲ奉戴シ専心斯道ニ精進スルノ覺悟ヲ新タナラシメムルヲ要ス。

茲ニ本日ヲトシテ貴顯博雅ノ來臨ヲ仰ギ創立六十周年記念式ヲ舉行スルニ際シ、コノ大業ニ對處スベキ規箴ヲ述ベ裡ニ自誓ノ意ヲ寓シテ式辭トス。

昭和十四年十一月二十三日

東京音樂學校長 乘杉嘉壽

#### 文部大臣祝辭

本日茲ニ東京音樂學校創立六十周年記念式ヲ舉行セラルル願フニ本校ハ明治十二年文部省內ニ音樂取調掛ヲ置キタルニ濫觴シ爾來時世ノ進運ト俱ニ發展ノ一路ヲ辿リ教育制度ノ改定學科ノ改廢或ハ校舍ノ獨立移轉等ニ駸々トシテ幾多ノ變遷ヲ重ネ以テ今日ノ隆盛ヲ致セリ特ニ本校教育ノ成果ヲ稽フルニ我が國音樂ノ淵叢トシテ國民藝術ノ教養ニ任ジ文化開發ノ主流ニ立チテ社會風教ノ醇化國民生活ノ向上ニ寄與セシトコロ極メテ大ナリ。

此ニ本校創立ノ當初ヲ回顧シ文華燦然タル現下ノ盛況ヲ思ヒ感慨禁ジ得ザルト共ニ歷代ノ當事者拮据盡瘁能ク音樂教育ノ任ヲ果シ皇國文運ノ發達ニ貢獻シ來リシ功業ニ對シ深甚ノ敬意ヲ表セズンバアルベカラズ而モ明治大正昭和ノ三代ニ互ル本校ノ歴史ヲシテ殊ニ光榮アラシムルハ 皇室ノ御思召篤ク畏クモ 皇后陛下ノ行啓ヲ仰ギ奉ルコト實ニ六度ニ及ビ 皇太后陛下ヲ始メ奉リ多數 皇族殿下ノ台臨ヲ辱ウシ屢々御前演奏ノ使命ニ浴セシコトニシテ本校ノ榮譽洵ニ限りナク感激ノ至ニ堪ヘザルナリ即チ本日ノ盛儀ニ方リ先人努力ノ功ヲ偲ビテ報本反始ノ至情ヲ捧ゲ特ニ、皇恩ノ深キヲ奉戴シテ感奮興起將來一段ノ發展ヲ期セラルルハ意義寔ニ大ニシテ慶賀措ク能ハザルトコロナリ。今ヤ興亞ノ聖業頓ニ進捗スト雖モ前途益々多事ニシテ新文化ノ建設ニ俟ツモノ日ニ多ク本校ノ使命更ニ重大ヲ加フルノ秋冀ハクハ教職員各位生徒諸子刻下宇內ノ情勢ト皇國文化ノ任務トニ鑑ミ自今益々本校教育ノ精神ヲ振勵シテ勉學鍊技大イニ斯道ノ堂奧ヲ究メ彌々善美ナル校風ヲ發揚シ以テ皇國隆昌ノ根帶ニ培フ

アラムコトヲ一言所懐ヲ述ベテ祝辭トナス

昭和十四年十一月二十三日

文部大臣 河原田稼吉

記念演奏

創立六十周年記念演奏は洋樂十一月二十三日、邦樂二十四日の兩日に亘り左の曲目に依り日比谷公會堂に於て行はれ兩日とも満員の盛況を呈した。(以下プログラム省略)

表彰者

表彰せられたるもの左の如し。

音樂教育功勞者

幸田 延	白井規矩郎	鈴木米次郎
吉田信太	田村虎藏	野村成仁
永井幸次	高橋二三四	安田俊高
近森出來治	吉田恒三	安達 孝
川添安藏	入江好次郎	アウグストユンケル
倉辻フキ	矢野盛雄	太田勘七
福井直秋	村田ミイ	井出茂太
安藤 敬	山本正夫	渡邊彌藏
赤尾寅吉	南 能衛	長澤光治
松園郷美	内藤俊二	長谷川しん
松江 秀	横田三郎	(以上三十二名)
本校永年勤續者		
萩原英一	川上 淳	貫名美名彦
澤崎定之	杉本金太郎	吉住小三郎
多賀谷チカ	安藤 幸	岡野貞一
鳥居つな	信時 潔	草川宣雄
立松フサ	(以上 十三名)	

教育音樂研究大會

開會 式

十一月二十四日(金) 午前七時から研究大會の受付を開始した。續々つめかける會員を門衛前の第一テント、玄關側の第二テント、玄關内受付と三段に別れて五十音順に受けつけそれ〴〵書類袋と徽章とを渡し、控室に、議席に案内した。會員は北は北海道より、南は臺灣、滿洲に及び受付番號五百六十一號に達したる空前の大會である。

午前八時三十分文部大臣代理倉林督學官、來賓小山普通學務局長を迎へて盛大なる開會式を舉行した。

乗杉會長の挨拶に次いで別項文部大臣訓辭を倉林督學官が代讀せられ、次いで小山普通學務局長が來賓として音樂教育上重要な祝辭を寄せられた。式次第及文部大臣訓辭は左の通りである。

開會式次第

- 一 開式の辭
- 一 宮城遙拜
- 三 國歌『君が代』奉唱(パイプオルガン伴奏)
- 四 皇軍將士に對する感謝默禱
- 五 合唱『海ゆかば』『皇軍慰問の歌』

六 會長挨拶（乗杉會長）

七 文部大臣訓辭（倉林督學官代讀）

八 來賓祝辭（小山普通學務局長）

九 合唱『愛國行進曲』

一〇 閉式の辭

#### 文部大臣訓辭

本日茲ニ教育音樂研究大會ヲ開催セラル  
今ヤ八紘一字ノ 聖猷萬邦ニ輝キ東亞新秩序ノ建設日ニ進捗スルト  
共ニ歐洲ノ戦局益々混沌トシテ擴大ノ徵アリ之ガ影響極メテ重大ニ  
シテ興亞ノ前途更ニ多事ヲ加ヘ大イニ國民精神ヲ作興シ東亞新文化  
ノ創建ニ當ルベキノ秋音樂教育者ノ使命亦大ナリト謂ハザルベカラ  
ズ各位ハ多年斯教育ニ携ハリテ經驗深ク現下我ガ國音樂ノ動向ニ顧  
ミ之ガ教育上ノ改善振興ニ關シ抱負多カルベキヲ信ズ  
冀ハクハ時局下音樂教育ノ重要性ニ稽ヘ造詣蘊蓄ヲ披瀝シテ以テ  
慎重講究ヲ遂ゲラレ本大會所期ノ成果ヲ擧ゲラレムコトヲ  
一言希望ヲ述ベテ告辭トス

昭和十四年十一月二十四日

文部大臣 河原田 稼吉

#### 協議

午前九時四十分乗杉會長議長席に着席して開會を宣し、先づ文部省  
諮問案

時局に鑑み中等學校の音樂教育に於て國民精神涵養上特に留意

すべき事項如何。

を上程、倉林督學官より提案理由の説明あり、質問應答協議の後十  
八名の委員に附托す。次に本會提出の協議題第一案

國民學校案に對する音樂教育の具體案如何

を提案、田村虎藏君の説明あり、討議の上委員附托となり次いで

第二案 中等學校音樂教育に於て改善を要する事項如何を大和田愛

羅君

第三案 青年學校の音樂教育を徹底せしむる具體的法案を外山國彦

君

第四案 時局に鑑み音樂教育を一層振興する方策如何を小松耕輔君  
が説明し、それづく委員附托となる。

午後零時三十分休憩して、晝食をとり、

午後一時再開して、討議を續行、建議題第一、第二を遠藤宏君、第

三を與田甚二郎君説明、討議の上、

#### 建議題

(一) 皇后陛下御誕辰奉祝歌曲制定を請願の件

(二) 「君が代」奉唱の様式一定を請願の件

(三) 官立音樂大學設立の件

附 東京、大阪、京城に音樂高等學校設立の件

數名の委員附托となる。以上本日の議題を全部議了午後三時十五分  
第一日を了る。

第二日

二十五日（土）午前八時より大會第二日を開始、會員の研究發表  
（各十分づつ）を次の順序に行つた。

(一) 音楽教育の根本問題

福島縣久之濱小學校 荒 越 彦君

(二) 統計上に表はれたる高等小學校兒童の音楽的動向

東京市本郷高等小學校 栗 原 泰君

(三) 和音感教育實施成績報告

堺市音楽指導員 佐藤吉五郎君

(四) 青年學校に於ける音楽教育の實際

東京市中目黒商業青年學校 庄 司 武 夫君

(五) 青年學校に於ける音楽的陶冶

東京市本郷汐見實業女學校長 遠藤喜美治君

(六) 師範學校專攻科に於ける理論教授の一方案

京都府師範學校 中 原 都 男君

(七) 孔子の音楽思想

山形縣師範學校 齋 藤 次 郎君

(八) ダルクローツの新音楽教育リトミックに就いて(兒童實演入)

トモエ學園小學校 小 林 宗 作君

(九) 音楽教育の基礎リズムに就て

新交響樂團 小森宗太郎君

(一〇) 小學校に於ける吹奏樂(吹奏樂實演)

東京市愛宕高等小學校 小 鷹 直 治君

(一一) 我邦の音名階名改定私案

大阪音楽學校長 永 井 幸 次君

以上十一氏多年の蘊蓄を傾けた熱心な發表あり、午前十時三十五分終了、少憩の後乗杉議長協議會を再會する旨を告げ、昨日の議題即ち文部省諮問をはじめ協議題建議題に付各委員長の報告あり、再び

各題について熱心なる發言討論を重ね慎重審議の上、可決確定し、午前〇時三十分、凡ての協議題を議了、會長より可決の各議題案件は本會役員に於て尙辭句等を修正の上、それ〴〵答申、建議、請願いたすべき旨を宣し其の手續きは會長に一任することとなり、會議を閉じた。時に午後〇時三十分。

懷舊談

午後一時三十分より初代學校長伊澤修二先生の令弟貴族院議員伊澤多喜男氏が令兄伊澤先生の熱と愛と其創造力等につき縷々一時間餘に亘り熱心なる講話あり、會員一同をしていたく感激せしめた。

次いで東洋音楽學校長鈴木米次郎氏、大阪音楽學校長永井幸次氏の懷舊談あり、京都の吉田恒三氏、名古屋の安田俊高氏の分は時間なき爲夜の會に廻はし午後三時感懷多かりし談話會を了つた。

音楽功勞者慰靈祭

午後四時奏樂堂の研究大會會議場は一變して嚴肅なる神式の追悼式場となつた。

正面には故目賀田男爵、伊澤初代學校長外物故舊職員同聲會員の靈を祭り、祭壇の左右には乗杉學校長、同聲會、上野兒童學園等より寄贈の花輪及生花を飾り海の物山の物數々の供物を供へ、左右に神官學校長遺家族數十名參列し下壇の坐席には本校職員生徒、同聲會員、教育大會員、上野兒童音樂學園兒童代表等を以て堂を埋め壯嚴なる式を擧げた。式次第、學校長祭文等は左の通りである。

式次第

- 一、修祓
- 一、降神
- 一、神饌ヲ奉ル
- 一、齋主祝詞ヲ奏上ス
- 一、學校長祭文奉讀
- 一、玉串奉奠（學校長、遺家族四十餘名、職員總代、同聲會員總代、生徒總代、上野兒童音樂學園兒童總代）
- 一、齋主以下齋員玉串奉奠
- 一、昇神
- 一、退下

慰靈祭祭文

維<sup>ヨ</sup>レ昭和十四年、歲<sup>カシ</sup>己卯二次ル孟冬十一月二十五日東京音樂學校職員生徒並ニ卒業生一同、心ヲ協セ、恭シク酒肴之饌ヲ設ケ、謹ミテ慰靈之祭ヲ行フ。惟ミルニ、本校創立以來、六十ノ歲月ヲ歴シ、機構愈々大ニ、職責益々重シ、殊ニ刻下ノ時局ニ際會シテ、關係者一同、一層ノ自肅精進ヲ誓フト雖モコノ繁榮ニ遇ヒテ共ニ殷盛ヲ愉シム、亦盛儀ナラズトセンヤ、乃チ些カ祝典ヲ擧ゲ、欣快ノ情ヲ分テリ。唯恨ムラクハ、本校草創ヨリコノ方、或ハ樂制ノ基礎ヲ定メ、或ハ組織ノ擴大正整ニ勉メ、或ハ技術ノ向上指導ニ當リ、更ニ或ハ音樂藝術ノ生成哺育ニ努メ、粉骨碎心、身ヲ以テ今日ノ盛大ヲ致スニ盡瘁セラレタル先覺同僚ニシテ既ニ白玉樓中ノ人トナリ、幽冥境ヲ異ニシ席ヲ共ニスルヲ得ザリシモノ尠カラザルコトヲ。

古人既ニ言ヘルアリ、人生ハ短カク藝術ハ永シト。寔ニ限りアル人生ヲ以テ永遠ナル國樂ノ創成ニ當ラントスル、其ノ途ヤ遠ク其ノ任ヤ重シ、業ヲ唯今ニ繼承シテ是ヲ將來ニ成就セシメントスルニ當リ、轉タ追憶ノ情ヲ禁ゼザラシムルモノハコレ等先覺ノ成績ニ在リ。今ヤ恙ナク紀念ノ祝典ヲ終リ、更ニ床ヲ改メテ物故職員ノ靈ヲ祭ラントスルニ、東叡山中、木ノ葉已ニ黃バミ落チテ、感懷自カラ蕭條タルモノアリ、魂魄シバラク來リ臨ンデ、席ヲ共ニシ、心ヲ通ハシ、既往ノ追懷ヲ分タシコトヲ、希クハ饗ケヨ。

東京音樂學校長 乘 杉 嘉 壽

參列遺家族

當日參列せられたる音樂功勞者遺家族の方々は故目賀田種太郎男故青木シノ氏 故大島茂修氏 故石原かず子氏 故上眞行氏 故乙骨三郎氏 故赤川寅太郎氏 故加納政市氏 故觀世清久氏 故田村寛貞氏 故橘いとへ氏 故黒澤貞子氏 故多久寅氏 故黒木勘藏氏 故島崎赤太郎氏 故比留間賢(八)氏 故船橋榮吉氏 故瀧川瀧江氏 故ベツヨールド氏 故中田章氏 故山田舜平氏 故吉丸一昌氏 以上遺家族方四十餘名に及べり。

懇親晚餐會

記念式及教育音樂研究大會の爲に北海道、臺灣、滿洲等よりも集合せられた本會員並本校職員卒業生と懇親晚餐會は二十五日午後六時上野精養軒の大食堂で開會された。會するもの二百餘名、六時より、三遊亭柳橋の落語に頤を解き、七時食卓について歡談懇話の裡



に食事を終り、テーブルスピーチに移つた。まづ乗杉會長挨拶に對し、大阪音楽學校長永井幸次君の謝辭あり、岡野理事長の指名により名古屋の安田俊高君、新潟の大西正直君、廣島の渡邊彌藏君、京都の近藤義次君、東京の山田耕伴君等の追懷談もとり、くに面白く、鈴木東洋音楽學校長の發聲に陛下の萬歳を三唱して宴席を閉ぢ、席を改めて再び談笑の後散會したのは午後九時を過ぐる頃であつた。

〔同聲會報〕第二五二号 昭和十四年十一月・十二月 二〇一五頁

教育音楽研究大會時間割

日	時	
	前	後
十一月二十三日(木)	八時—九時 九時—十時 十時—十一時 十一時—十二時 十二時—一時 一時—二時 二時—三時	記 念 式 (記念演奏)
十一月二十四日(金)	開會ノ辭 文部大臣 訓辭	夜七時 洋 樂 演 奏 會 (日比谷公會堂)
十一月二十五日(土)	夜七時 邦 樂 演 奏 會 (日比谷公會堂)	懷 舊 談 貴族院議員 伊澤多喜男氏
	會員 研究 發表 表	委員 會 報 告、協 議
	協 議 題、建 議 案 協 議	同 上

昭和十四年十一月 東京 音楽 學校

〔昭和十四年十一月 六拾周年行事書類 第二册〕

国家行事への参加

(一) 大禮奉祝関連

昭和三年十一月に昭和天皇の即位の大禮式が行われた。東京音楽學校において同年十一月十七、十八日に学友会による「御大典奉祝演奏會」、

十二月十二日には皇后陛下をお迎えしての大禮奉祝演奏會の邦樂の部が、ついで同月二十二日と二十三日には洋樂の部が催されたことは、すでに本書『演奏會篇第二卷』に掲載されているとおりである。

ここでは本學に保管されている『昭和三年八月 大禮奉祝書類 東京音楽學校』と表書きされた綴りより、本校の奉祝演奏會とくに關係のある文書を掲げておく。これらの文書によると、当初、奉祝の献品として六曲を計画していたが、直前になつてそのうちの一曲を取り下げていたことなどがわかる。なおこの綴りは奉祝事業全体の日程を記した「大禮諸儀一覽」や、十一月十日即位式当日の諸學校における「即位禮奉祝儀式中萬歳奉稱方ノ件」などの文書を含む。

今秋行ハセラル、大禮奉祝ノ爲文武官一同ヨリ獻上品捧呈ノ件ニ關シ左記ノ通内閣書記官長ヨリ通牒有之タル趣文部次官カラ通牒アリマシタカラ來ル七月分俸給ノ内カラ差引キ文部省ニ送付スルコトニ致度豫メ御承知置ヲ願ヒマス

記

- 一、各省各廳合同シテ捧呈スルコト
- 二、高等官 (高等官待遇ノ者ヲ含ミ國務大臣ヲ除ク) ハ俸給月額百分ノ一、判任官 (判任官待遇ノ者ヲ含ム) ハ二百分ノ一ノ金額ヲ釀出スルコト但シ主事ハ高等官ニ準スルモ其ノ釀出金額ハ判任官ノ例ニ依ル
- 三、前號ノ釀金ハ各其ノ廳ニ於テ取纏メ來ル九月末日迄ニ内閣官房會計課ヘ送付スルコト
- 四、獻上品選定其ノ他獻上ニ關スル一切ノ事務ハ内閣書記官長ニ任スルコト